

### 3. 福祉サービスについて

#### (1) 「障害者総合支援法」について

平成25年4月1日に 「障害者総合支援法」が できました。  
 障がいの 特性に 合わせて ぶだんの 生活に 必要な 福祉の  
 サービスを 選ぶことができます。

やりたいことを かなえるため また 困ったことを 解決するために  
 いろいろな サービスが あります。

●サービスを 使うときは 前もって 手続きが 必要です。

区役所の 保健福祉課で 手続きして ください。

手続きの しかたは 次の ページを 見て ください。

●サービスの 種類は 12ページと 13ページを 見て ください。

#### サービスの 全体像

自立支援給付	介護給付	身の回りの 生活の てだすけをします
	くんれんとうきゅうふ 訓練等給付	自立した 生活や 就職を 目指した 訓練が 受けられます。
	けいかくそうだんしえん 計画相談支援	自分にあつた サービスを 考えてもらい サービスの 利用計画を 作ります。
	その他	地域相談支援 自立支援医療 補装具など

ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業

その人にあつた 生活を 送るための てだすけをします。



① サービスの <sup>てつづ</sup>手続きの <sup>しかた</sup> ( <sup>かいごきゅうふ</sup>介護給付の <sup>ばあい</sup>場合 )

① <sup>もう</sup>申し込み

<sup>くやくしょ</sup>区役所の <sup>ふくしぎょうむたんとう</sup>福祉業務担当に <sup>もう</sup>申し込みをします。

② <sup>ほうもんちょうさ</sup>訪問調査 ( <sup>き</sup>聞きとり調査 )

<sup>ふだん</sup>ふだんの <sup>せいかつ</sup>生活の <sup>ようす</sup>ようすについて <sup>せんもん</sup>専門の <sup>ちょうさいん</sup>調査員が <sup>はなし</sup>話を <sup>き</sup>聞きます。  
また <sup>りよう</sup>どんな サービスを <sup>き</sup>利用したいか <sup>き</sup>聞きます。

<sup>しょう</sup>障 <sup>しえんくぶん</sup>がい支援区分※が <sup>き</sup>決まります

③ サービスの <sup>りよういこうちょうさ</sup>利用意向調査

<sup>りよう</sup>どんな サービスを <sup>し</sup>どれくらい <sup>し</sup>利用できるのか <sup>し</sup>お知らせします。  
そして <sup>りよう</sup>あなたと <sup>りよう</sup>利用する <sup>そうだん</sup>サービスの <sup>そうだん</sup>相談をします。

<sup>じゅきゅうしゃしょう</sup>受給者証※を <sup>もらいます</sup>もらいます

④ サービスの <sup>りよう</sup>利用

<sup>りよう</sup>サービスを <sup>じぎょうしゃ</sup>おこなっている <sup>しせつ</sup>事業者や <sup>しせつ</sup>施設と <sup>けいやく</sup>契約をします。

⑤ <sup>しはら</sup>支払い

<sup>りよう</sup>サービスを <sup>じぎょうしゃ</sup>利用したときは <sup>しせつ</sup>事業者や <sup>しせつ</sup>施設に <sup>かね</sup>お金を <sup>はらいます</sup>はらいます。

※ <sup>しょう</sup>障 <sup>しえんくぶん</sup>がい支援区分 <どのくらい <sup>ひつよう</sup>てだすけが <sup>ひつよう</sup>必要かを 1~6で <sup>あらわ</sup>表したの>

※ <sup>じゅきゅうしゃしょう</sup>受給者証 <サービスを <sup>う</sup>受けるための <sup>しょうめいしょ</sup>証明書>

## ② 「障害者総合支援法」で利用できるサービスの一覧

「障害者総合支援法」で利用できるサービスは次のとおりです。

利用するにはお金がかかります。

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。

### 介護給付

受けられる  
自分の  
家で  
サービス

提供  
場所の  
住む

施設で  
サービス  
受けられる

きよたくかいご  
居宅介護  
(ホームヘルプ)

あなたの 家で 生活の てだすけをします。

14  
ページ

こうどうえんご  
行動援護

きけん 危険なく あんぜん 安全に がいしゅつ 外出できるよう  
てだすけをします。

14  
ページ

どうこうえんご  
同行援護

しかくしょう 視覚障がいがある ひとりで  
いどう 移動できない人に 外出の てだすけをします。

じゅうどほうもんかいご  
重度訪問介護

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に  
せいかつ 生活の いろいろな てだすけをします。

しせつにゆうしよしえん  
施設入所支援

やかん 夜間や きゅうじつ 休日に しせつ 施設で せいかつ 生活している人の  
てだすけをします。

16  
ページ

りょうようかいご  
療養介護

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に いりょうきかん 医療機関で  
かんご 看護などの てだすけをします。

せいかつかいご  
生活介護

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に しゃかいさんか 社会参加や  
せいかつ 生活の てだすけをします。

たんきにゆうしよ  
短期入所  
(ショートステイ)

じたく 自宅での かいご 介護が むずかしいとき  
すこ 少しい間 しせつ 施設で せいかつ 生活できます。

17  
ページ

じゅうどしやう  
重度障がい者等包括支援

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に  
いろいろな てだすけをします。

訓練等給付

じりつくんれん 自立訓練	じりつ せいかつ しゃかいさんか 自立した生活や社会参加を れんしゅう くんれん 練習や訓練を することが できます。	15 ページ
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	きぎょう へたら きてん ひと 企業などで働くことを希望する人が へたら ひつよう くんれん 働くために必要な訓練を することが できます。	15 ページ
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援	きぎょう へたら ひと 企業などで働くことがむずかしい人に へたら れんしゅう 働く練習が できます。	15 ページ
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	へたら くんれん う ひと きぎょう 働くための訓練を受けた人が企業などで つづ へたら 続けて働けるように てだすけを します。	
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	しょう ひと 障かひのある人が てだすけを うけながら いっしょに せいかつ いっしょに生活をする ところです。	16 ページ
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	はじめ ひとり暮らしをする人の へたら せうだん の 相談に 乗ったり てづき 手続きの てだすけを したり します。	

地域生活支援事業

せうだんしえんじぎょう 相談支援事業	ふくし せうだん 福祉サービスについて いろいろな相談や てづき 手続きの てだすけを します。(お金 は かかりません)	7 ページ
じゅうたくにゆうきょう 住宅入居等 しえんじぎょう 支援事業	ちんたいじゅうたく せいかつ ひと せうだん の 賃貸住宅で生活したい人の相談に 乗ったり てづき 手続きの てだすけを したり します。	17 ページ
いどうしえん 移動支援	おくがい いどう ひと 屋外で移動がむずかしい人に がいしゅつ 外出のための てだすけを します。	14 ページ
ちいきかつどう 地域活動 しえん じぎょう 支援センター事業	す ちいき かつどう 住んでいる地域での いろいろな活動を とおして しゃかいさんか 社会参加の てだすけを します。	15 ページ
ほか その他	にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう につちゅういちじしえんじぎょう 日常生活用具給付事業・日中一時支援事業 じゅうどしやう しゃとうにゆういんじ じぎょう 重度障がい者等入院時コミュニケーションサポート事業など	

しょうがいしゃそうごうしえんほう      りよう      ないよう  
③「障害者総合支援法」で利用できるサービスのくわしい内容

せいかつ      かじ      がいしゆつ      こま  
生活・家事・外出で困ったら

くわしくは      くやくしょ      ほけんふくし      か      き  
くわしくは 区役所の保健福祉課に聞いてください。



いどうしえん      ちいきせいかつしえんじぎょう  
**移動支援** (地域生活支援事業)

ふく      か      イベントに  
服などの買いものやイベントに  
ひとりで      い      できないときに  
行くことができないときに  
ガイドヘルパーが      い      行ってくれます。  
いっしょに

こうどうえんご      かいごきゆうふ  
**行動援護** (介護給付)

きけん      ばしょ      さ      ある      ひと  
危険な場所を避けて歩くことがむずかしい人や  
ひとりで      あぶ      おお      ひと  
でかけると危ないことが多い人は  
ガイドヘルパーが      い      行ってくれます。  
いっしょに

きょたくかいご      かいごきゆうふ  
**居宅介護 (ホームヘルプ)** (介護給付)

しょくじ      つく      そうじ      せんたく      か  
食事を      作る      ことや      掃除      や      洗濯      買いものなどを  
ひとりで      できないときに      ホームヘルパーが      てだすけをします。

## ひるま どこかへ かよいたい

どんなことを するかは 施設しせつによって ちがいます。

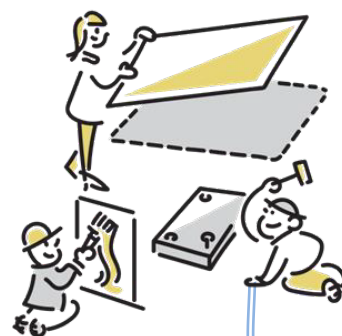
利用りようしたいときは 施設しせつを 見学けんがくして 話はなしを 聞きくことも できます。

### せいかつかいご 生活介護

### かいごきゅうふ (介護給付)

さまざまな 活動かつどうや 簡単かんたんな 作業さぎょうをする ところです。

入浴にゅうよくや 食事しょくじの てだすけもしてくれます。



### じりつくんれん 自立訓練

### くんれんとうきゅうふ (訓練等給付)

自立じりつに 向むけて 生活せいかつに 必要ひつような 力ちからを

身みにつけていく ところです。

人ひととの つきあい方かたなどを 練習れんしゅうすることも できます。

### しゅうろうけいぞくしえん エーがた ビーがた しゅうろういこうしえん 就労継続支援 (A型・B型)・就労移行支援

### くんれんとうきゅうふ (訓練等給付)

就職しゅうしょくや 自立じりつすることを めざして

作業さぎょうの やりかたを 身みにつけていく ところです。

このほかに 地域活動支援センターちいきかつどうしえん (生活支援型せいかつしえんがた 活動支援A型・B型かつどうしえんエーがた ビーがた)  
地域生活支援事業ちいきせいかつしえんじぎょう (地域生活支援事業) もあります。

くわしくは 区役所くやくしょの 保健福祉課ほけんふくしかに 聞きいてください

## ひとり暮らしを したいけれど 不安なとき

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。

きょうどうせいかつえんじょ

### 共同生活援助（グループホーム）

くんれんとうきゅうふ

（訓練等給付）

かいしゃ つうしょしせつ かよ ひと  
会社や 通所施設などに 通っている 人たちが  
なんにん あつ せいかつ  
何人か 集まって いっしょに 生活をする ところです。  
しょくじ ふろ せいかつ  
食事や お風呂など 生活に かかわることを  
せ わにん  
世話人が てだすけをしてくれます。

### 宿泊型自立訓練

くんれんとうきゅうふ  
（訓練等給付）

かぞく せいかつ  
家族から はなれて 生活する ところです。  
しょうらい ひと ぐ じかん かね つか かた  
将来の ひとり暮らしに そなえて 時間と お金の 使い方や  
ひと かと み  
人との つきあい方などを 身につけて いきます。



## 家族と はなれて 暮らす

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。

### 施設入所支援

しょう しゃしえんしせつ  
（障がい者支援施設）

かいごきゅうふ  
（介護給付）

しょうらい ちいき く ひと せいかつ  
将来 地域で 暮らすために たくさんの人が いっしょに 生活して  
せいかつ さぎょう み  
生活や 作業の しかたを 身につける ところです。

す じゅうたく はい  
住みやすい 住宅に 入りたい

くわしくは しょう しゃきかんそうだんしえん き  
くわしくは 障がい者基幹相談支援センターに 聞いて ください。

じゅうたくにゆうきよとうしえんじぎょう ちいきせいかつしえんじぎょう  
住宅入居等支援事業 (地域生活支援事業)

せんもん そうだんいん いえ か てつづ  
専門の 相談員が 家を 借りるときの 手続きや  
やぬし いえ か ひと はな あ てつだ  
家主さん<家を 貸してくれる人>との 話し合いなどを 手伝います。

ひと びょうき ようじ  
てだすけする人が 病気や用事で しばらく いなくなるとき

くやくしょ ほけんふくし か き  
くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。

たんきにゆうしょ かいごきゆうふ  
短期入所 (ショートステイ) (介護給付)

ひと  
いつも てだすけをしてきている人が  
にゆういん  
入院などで しばらく いなくなるとき  
みじか あいだ しせつ せいかつ  
短い間 施設などで 生活することが できます。

じゅうしょうしんしんしょう じしゃとういりょうがたたんきにゆうしょ かいごきゆうふ  
重症心身障がい児者等医療型短期入所 (介護給付)

ひと  
いつも てだすけをしてきている人が  
にゆういん  
入院などで しばらく いなくなるとき  
いりょうてき ひつよう じゅうしょうしんしんしょう ひと  
医療的な ケアが 必要な 重症心身障がいのある人が  
みじか あいだ びょういん せいかつ  
短い間 病院などで 生活することが できます。



## (2) 権利や 財産を 守るための サービス



### 大阪市あんしんさぽーと事業

お金や 契約のことで たすけてくれる サービスです。

- 大切な 貯金通帳やクレジットカード 証書を 預かります。
- 銀行からの お金の 出し入れを 手伝えることや 家賃などを かわりに はらうことが できます。
- 福祉の サービスを 使いたいときに 手続きを 手伝います。
- 欲しくないのに 高いものを 買わされたときにも 相談できます。

使うときは 前もって 手続きをして ください。

くわしくは 住んでいる 区の 社会福祉協議会に 聞いて ください。

社会福祉協議会の 一覧は 次のページを 見て ください。

### 成年後見制度

成年後見人（保佐人・補助人）とは ものごとを 自分ひとりで 決めることが むずかしい人の てだすけをしてくれる人です。

- お金の 管理や 契約などを 一緒に 考えてくれます。
- たとえば いろいろな 契約が うまくできないときや 悪徳商法の 被害にあったときなどに てだすけをしてくれます。

大阪市成年後見支援センターで 相談が できます。

### 大阪市成年後見支援センター

電話番号 4392-8282 ・ ファックス 4392-8900  
場所 西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階  
時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

くしゃかいふくしきょうぎかい くざいたく いちらん  
 【区社会福祉協議会（区在宅サービスセンター）一覧】

く めい 区 名	くしゃかいふくしきょうぎかい あいしょう 区社会福祉協議会の 愛称	でんわばんごう 電話番号	じゅう しょ 住 所
きた く 北 区	いきいきネット	6313-5566	かみやまちょう 神山町15-11
みやこじまく 都島区	ふれあいセンター <small>みやこじま</small> 都島	6929-9500	みやこじまほんどおり 都島本通3-12-31
ふくしまく 福島区	あいあいセンター	6454-6330	えびえ 海老江6-2-22
このはなく 此花区	このはな 此花ふれあいセンター	6462-1224	でんぼう 伝法3-2-27
ちゅうおうく 中央区	ふれあいセンターもも	6763-8139	うえほんまちにし 上本町西2-5-25
にしく 西区	にしながほり	6539-8075	しんまち <small>にしくやくしよごうどうちようしゃ かい</small> 新町4-5-14 西区役所合同庁舎6階
みなとく 港区	ひまわり	6575-1212	べんてん 弁天2-15-1
たいしょうく 大正区	たいしょうく <small>ふくし</small> 大正区ふれあい福祉センター	6555-7575	こばやしにし 小林西1-14-3
てんのうじく 天王寺区	ゆうあい	6774-3377	ろくまんたいちよう 六万体町5-26
なにわく 浪速区	—	6636-6027	なんばなか 難波中3-8-8
にしよどがわく 西淀川区	ふくふく	6478-2941	ちぶね 千舟2-7-7
よどがわく 淀川区	やすらぎ	6394-2900	みくにほんまち 三国本町2-14-3
ひがしよどがわく 東淀川区	ほほえみ	6370-1630	すがはら 菅原4-4-37
ひがしなりく 東成区	—	6977-7031	おおいまざとみなみ 大今里南3-11-2
いくのく 生野区	おかちやま	6712-3101	かつやまきた 勝山北3-13-20
あさひく 旭区	あさひあったかセンター	6957-2200	たかどの 高殿6-16-1
じょうとうく 城東区	ゆうゆう	6936-1153	ちゅうおう 中央2-11-16
つるみく 鶴見区	—	6913-7070	もろぐち <small>はま</small> 諸口5-浜6-12
あべのく 阿倍野区	—	6628-1212	てづかやま 帝塚山1-3-8
すみのえく 住之江区	さざなみ	6686-2234	みさき 御崎4-6-10
すみよしく 住吉区	すみよし 住吉いきいきセンター	6607-8181	あさか 浅香1-8-47
ひがしすみよしく 東住吉区	さわやかセンター	6622-6611	たなべ 田辺2-10-18
ひらのく 平野区	にこにこセンター	6795-2525	ひらのひがし 平野東2-1-30
にしなりく 西成区	はぎのさと	6656-0080	きのさと <small>にしなりくやくしよごうどうちようしゃ かい</small> 岸里1-5-20 西成区役所合同庁舎8階

### (3) 住まいについての サービス

#### 市営・府営住宅（福祉住宅）に 住みたい

市営住宅や 府営住宅には  
障がいの ある人のための 住まい<へや>が あります。  
申しこむのには いろいろな 条件が あります。  
くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いて ください。

#### セーフティネット住宅

市営住宅や 府営住宅以外にも 療育手帳を 持っている人などが  
借りやすい 住まい<へや>が あります。  
くわしくは 都市整備局 安心居住課に 聞いて ください。  
インターネットでも 調べることができます。

大阪市都市整備局 安心居住課 電話番号 6208-9222

セーフティネット住宅

検索 

◆ 障害者総合支援法でも 住まいを 借りたいとき 手続きなどを てだすける  
サービスが あります。

くわしくは 17ページの 「住宅入居等支援事業」を 見て ください。